

4 昭和なおんなたち

～「主婦」の時代の始まりと終わり～



上野 千鶴子
UENO Chizuko

社会学者／東京大学名誉教授
NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク理事長

昭和45年に日本でウーマン・リブが始まると、女性解放街頭デモが行われるなど、女性の社会的地位の向上と自由の獲得を目指した運動が活発になった。昭和の女性達は何に苦悩し、何を求めたのだろうか。誰もが幸福に生きる、その権利を追求した実態を知る。

「名前のない問題」

昭和38（1963）年、アメリカでウーマン・リブの母と言われるベティ・フリーダンの『The Feminine Mystique（女らしさの謎）』¹と題する本を書いた。そこで彼女は高学歴、恋愛結婚、郊外一戸建に住む中産階級の妻の苦悩を「unnamed problem（名前のない問題）」と呼んだ。何もかも自分から望んで得たものなのに、この虚しさは何？ 幸せなはずの境遇に幸せを感じられない自分に欠陥があるのでは、と彼女は精神分析医のもとを訪ねる。だがやがてそれは彼女個人の問題ではなく、この社会で女が置かれた構造的な立場のせいだと気づく。「Personal is political（個人的なことは政治的である）」とのことばを標語にしたウーマン・リブの発祥である。

日本でウーマン・リブが産声をあげたのはそれから7年後、昭和45（1970）年のことである²。ウーマン・リブは貧しさや抑圧に追いつめられた女たちの運動ではない。豊かな社会がもたらした中産階級の女たちの閉塞感が生んだ運動だった。それまで「結婚したら主婦」が女の人生の上がりであり、その「幸福」を疑う者はいなかった。

「生活革命」の時代

それに先立つ1960年代の日本は、戦後復興の奇跡と言われた高度経済成長期の真っ只中だった。昭和25～35（1950～1960）年のわずか10年のあい

だに、「生活革命」³と言ってよいほどの大きな社会変動が起きた。1950年代までは日本は第一次産業人口が3割を占める農業社会だったが、10年後には1割台へと減少し、自営業とその家族従業者（その多くは農民）の割合がサラリーマンと逆転した。人口都市化が急速に進み、舅姑きょうこと同居しない核家族の割合が昭和40（1965）年に62.6%へと上



1970.10.21 国際反戦デー おんな解放学生戦線
（『資料日本ウーマンリブ史』1より） 撮影：松本路子

昇した。

また、見合い結婚と恋愛結婚の割合が逆転したのもこの時期である。累積婚姻率が上昇し、1960年代半ばには男性95%女性97%で、ほぼ100%に近い全員結婚社会となった。合計出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの平均数）はわずか10年のあいだに4人台から2人台へと半減した。日本は出生率半減をいかなる政策的誘導や強制を伴うことなく短期間でなしとげた、人口調節優等生の国なのである。気がつけば誰もが示しあわせたように、「夫婦に子ども二人」の世帯をつくりあげていた。

驚くべきことに、この10年間に既婚女性の有業率は低下している。つまり専業主婦化が進行したのである。1950年代初めの農家世帯率は約5割、その子どもたち、主として次男、三男が向都離村して都市移民となった。高度経済成長期は農村出身者にとっては出稼ぎと人口移動の時代だった。同じく農村出身の娘たちは、都会へ出てサラリーマンになった息子たちの妻になった。農家の母親たちは、娘を自分と同じように農家に嫁がせることをいやがった。農家の嫁がきびしい労働のもとにあることをよく知っていたからである。

高等教育の大衆化が始まり、子どもの世代はのきなみ親の世代の学歴を上回った。だがそれは彼らが親の世代より優秀というわけではなく、時代の潮流が彼らを押上げただけである。男は学歴達成によって階層上昇を果たしたが、女はサラリーマンの妻になることで階層上昇のステップが上がった。結婚は女にとって階層帰属を選択し直す唯一の機会だった。

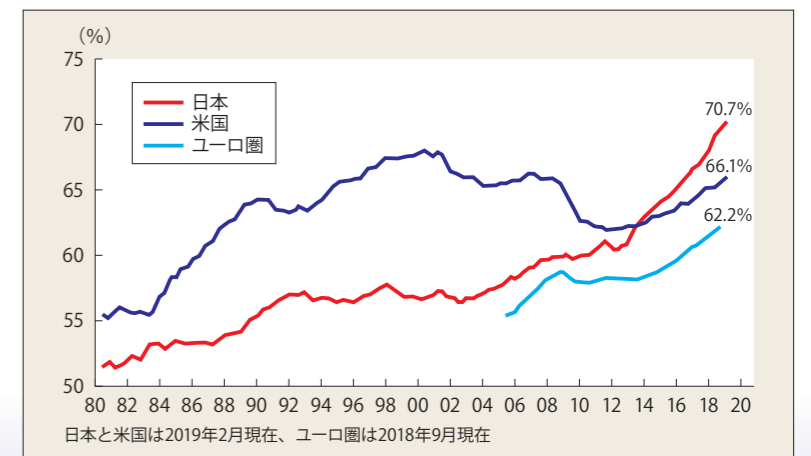
「サラリーマン／専業主婦体制」の確立

こうして日本型近代家族、「サラリーマン／専業主婦体制」が確立したのが高度経済成長期である。これを「家族の戦後体制」⁴とも呼ぶ。思えば「専業主婦」とは奇妙な用語である。「主婦」は昔からある民俗語彙だが、前近代の主婦は主人と並んで家業を切り盛りする働き手だった⁵。主婦というからには「主なおんな」のもとにおなご衆や家事使用人たちがいて、それに采配を振るうのも主婦の役目だった。農家や商工自営業

の世帯には、専業主婦などいない。働ける者は若いも若きも男も女も総出で働く一家総労働団である。それが「結婚したら主婦」という、核家族世帯にただひとりいる成人女性、家事育児を専業にする無業の妻を意味するようになった。「専業主婦」という用語が生まれたのは、専業農家からの比喩である。専業農家という奇妙な用語もまた、専業でない農家、すなわち兼業農家が急速に増えたことから来ている。既婚女性が「専業主婦」になっていくのと同じ時代に、「主婦向け就労」としての内職やパートタイム雇用がこれも急速に広がった。兼業主婦が増えたからこそ、専業主婦というネーミングが生まれた。パートタイム就労の劣悪さは知られていたから、「働かなくてもすむ主婦」たちは、羨望の的となった。

こうして1960年代は日本における「サラリーマン／専業主婦体制」の完成期だった。その完成期にこそ、ウーマン・リブは生まれた。初期のリブの担い手たちは、当時盛んだった学生運動のなかで、男性同志の性差別に深く失望した女性活動家たちだったが、その背景にあるのは、男はサラリーマンとなって会社の歯車になり、女はその妻となって家庭に閉じこめられる専業主婦となるという固定された将来への閉塞感だった⁶。昭和38（1963）年にフリーダンの提起した「名前のない問題」は、7年後の日本の女性に広く共有されるようになっていた。

皮肉なことに学生運動の担い手の中心だった団塊世代は、戦後コホート（同年齢集団）のうち、結婚後の専業主婦率がもっとも高い集団である。



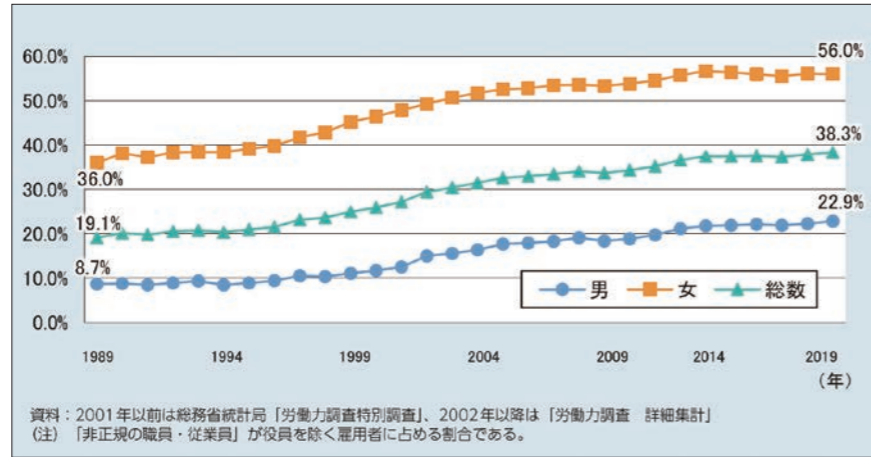
日本の生産年齢人口の女性就業率は米国とユーロ圏を追い抜いた（出所：OECD）

次々に登場した新しい雑誌、『anan』や『クロワッサン』は「友だち夫婦」とはやしたてたのに、結婚したとたん男と女のライフスタイルはまったく違うものになったのである。保育所は「保育に欠ける児童」のための福祉施設であり、「働く母」はみじめでかわいそうな存在と見られた。「3歳児神話」がはびこり、3歳までは母の手で育てなければ子どもが非行に走ると女たちを脅迫した。追いつめられた母親が子捨てする「コインロッカー・ベイビーズ」⁷⁾も登場し、「ワンオペ育児」への告発もなければ、「待機児童ゼロ」という政策もなかった。今日育休明け1歳で保育所へ子どもを預ける母親を、「母性崩壊」だの「母親失格」だのと責める世間の声はどこにもない。女が働かなければならなかったら、「3歳児神話」など吹きとんでしまう。かつてそれを唱えた「識者」たちはどこへ行ったのか？「常識」というものご都合主義がよくわかる。

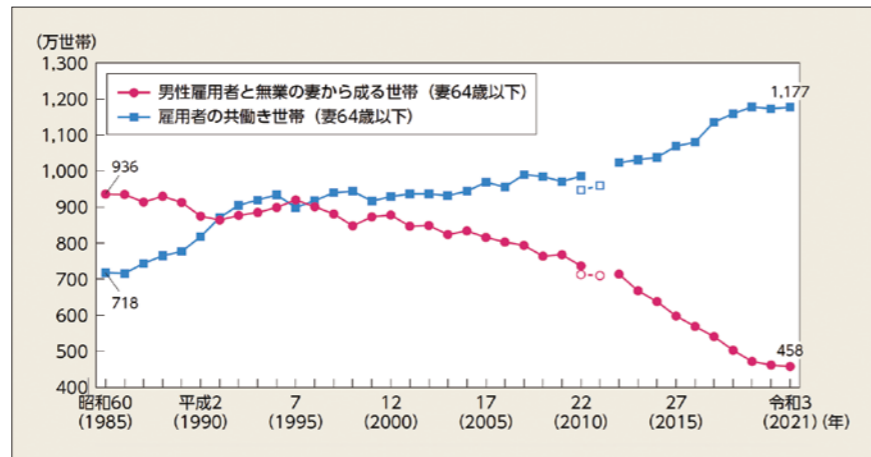
女性の周辺労働力化

「女性の社会進出」が取り沙汰されたが、1970年代初め、女性の「社会参加」とは「生業以外の社会活動への参加を言う」という行政の定義に出会って驚愕したことがある。女が働くことは、期待されていなかった。昭和56（1981）年、既婚女性の有業率が50%を超える。「キャリアと結婚だけじゃイヤ」を掲げた『Hanako』の創刊は昭和63（1988）年。女性は低賃金だが可処分所得の高い消費者として、大衆消費社会の市場に登場したのだった。メディアは「女の時代」とはやし立てたが、寿退職があたりまえの時代に、女がキャリアを追求する道などなかった。

昭和60（1985）年に男女雇用機会均等法が成立したが、企業はただちにコース別人事管理制度を

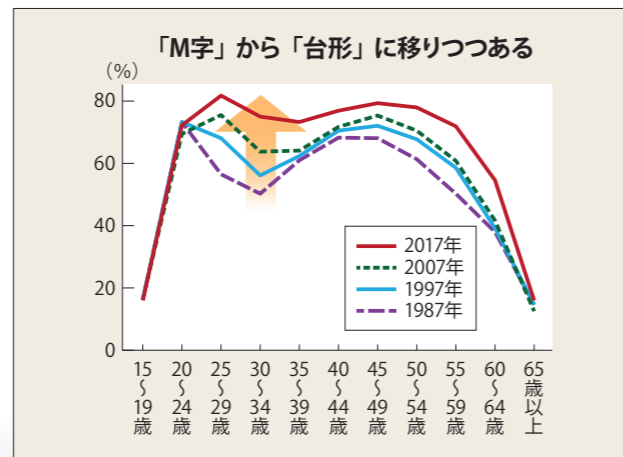


非正規雇用率 1989-2019 (出典:厚生労働省 令和2年版厚生労働白書—令和時代の社会保障と働き方を考える— 厚生労働省)



共働きが多数派に (出典:『令和4年版男女共同参画白書』)

導入、無傷で乗り切った。当時総合職に採用された女性の離職率は高く、「ポスト均等法世代」のサバイバル組は今日50歳代に入って「初の女性役員」等に就いているが、彼女たちの猛烈な働き方は、



女性の年齢階級別労働力率 (出所:総務省労働力調査、女性の労働力人口比率)

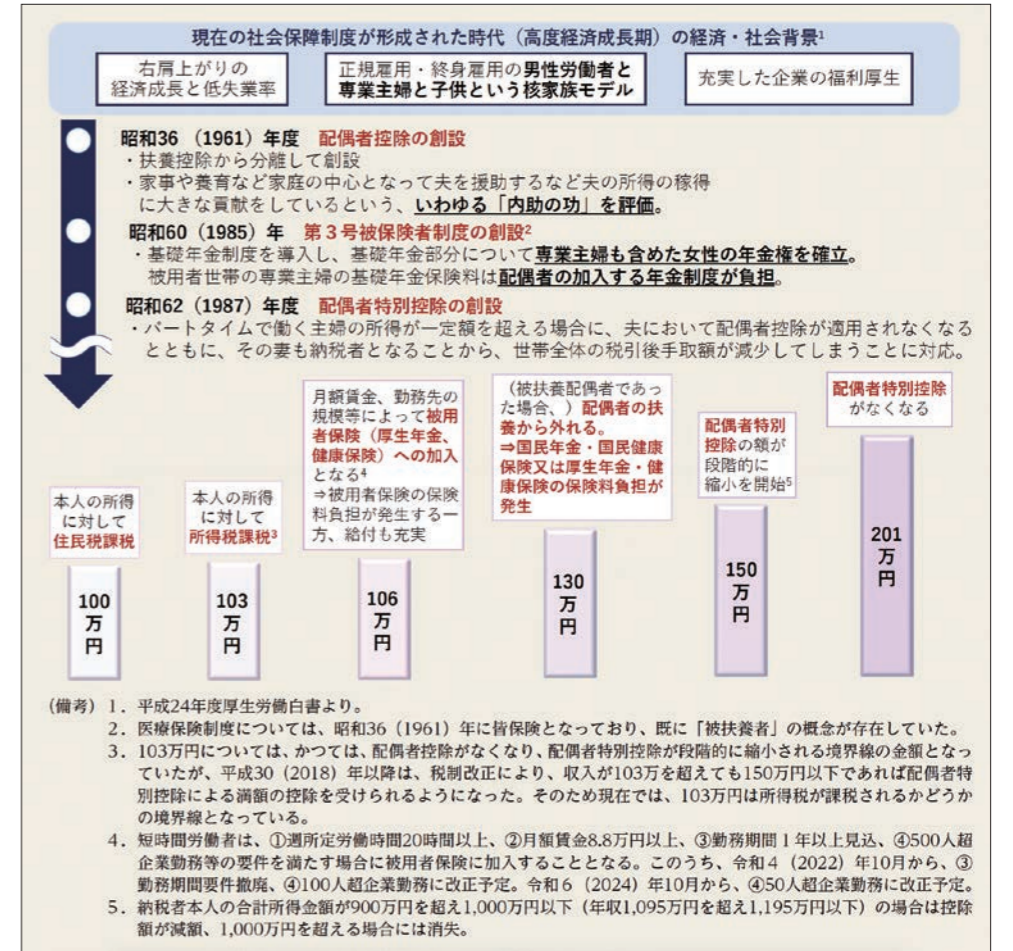
後続の世代のロールモデルになっていない⁸⁾。均等法は「紳士服仕立て」と呼ばれた。身体に合わない紳士服に無理に合わせた女たちしか、働き続けることができなかつたからである。

均等法以後、平成をはさむこの40年間に女性は周辺労働力に組み込まれていった⁹⁾。未婚女性は結婚までの補助労働力として、既婚女性はパートやアルバイトなどの非正規労働力として、出産、育児期の中断を挟んで非正規労働市場へと復帰する「中断再就労型」のライフコースが多数派となった。いわゆるM字型就労である。ただ今日、日本はこのM字型をすでに脱している。

結婚退職時には、職場復帰するとは、しかも条件の悪い労働へと追いやられるとは、彼女たちは想定していなかった。当時の総理府が発行した「女性白書」こと『女性の現状と施策』¹⁰⁾は、中断再就労型の働き方では、復職後の賃金が上昇せず、就労を続けた場合と比べて生涯年収で1億2千万円の逸失利益が発生すると試算する¹¹⁾。昭和に成立した「男性稼ぎ主モデル」は、平成の不況期を経て、今日まで維持されてきたのである。

「もはや昭和ではない」

昭和97（2022）年6月、令和4年版の『男女共同参画白書』（内閣府）が閣議決定された。男女共同参画担当の野田聖子大臣は発表にあたって「もはや昭和ではない」と発言した。平成の31年間を挟んでいるのに今さら「昭和ではない」は時代錯誤に聞こえる。だが彼女の発言には根拠がある。日本社会のありとあらゆる制度設計の基本単位とな



税制・社会保障制度は時代遅れ (出典:『令和4年版男女共同参画白書』)

る標準世帯が「夫婦に子ども二人」の昭和モデルに依拠しているからだ。

令和の今日、ウーマン・リブの女たちが異議申し立てをした性差別は解消していない。わたしたちは昭和モデルから脱却し、その先にいかなければならない。

1 原題はThe Feminine Mystique。日本語訳は『新しい女性の創造』三浦富美子訳、大和書房、1965年
 2 三木草子他編『資料日本ウーマンリブ史』全3巻、松香堂ウィメンズブックストア、1992-5年
 3 色川大吉『昭和史 世相編』小学館、1990年／上野千鶴子『高度成長期と生活革命』上野他編『戦後日本スタディーズ②「60・70」年代』紀伊國屋書店
 4 落合恵美子『21世紀家族へ 家族の戦後体制の見かたを超えかた』有斐閣、1994年
 5 瀬川清子『日本の主婦の百年』岩男寿美子・原ひろ子編『女性学ことはじめ』講談社、1979年
 6 上野千鶴子『フェミニズムがひらいた道』NHK出版、2022年
 7 同名の小説が団塊世代の作家、村上龍にある。『コインロッカー・ベイビーズ』講談社、1980年
 8 秋葉ふき子『彼女が総合職を辞めた理由—均等法6年の顛末記』WAVE出版、1993年
 9 上野千鶴子『女たちのサバイバル作戦』文春新書、2013年
 10 1978年に創刊、のちに『男女共同参画白書』と改称。
 11 のちに女性の平均賃金が上がると、橋玲は「2億円と専業主婦」(マガジンハウス、2019年)を著して、その額は2億円に達すると証明した。

<写真>
P20 顔写真 後藤さくら撮影